

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年12月6日

【会社名】 コーナン商事株式会社

【英訳名】 KOHNAN SHOJI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 疋田 直太郎

【本店の所在の場所】 堺市西区鳳東町4丁401番地1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており
ます。)

【電話番号】 072(274)1621(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役・上席執行役員
システム部・経理部・財務部・IR広報室・グループ管理部(共管)担当
宮永 俊一郎

【最寄りの連絡場所】 堺市西区鳳東町6丁637番地1

【電話番号】 072(274)1668(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 常務取締役・上席執行役員
システム部・経理部・財務部・IR広報室・グループ管理部(共管)担当
宮永 俊一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、令和元年11月29日、会社法第370条及び当社定款第22条（取締役会の書面決議）に基づき、令和2年2月1日を効力発生日（予定）として、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（旧社名 株式会社ドンキホーテホールディングス）の連結子会社であるドイト株式会社（以下、「ドイト」又は「分割会社」）の運営するホームセンター事業及びリフォーム事業（以下、総称して「本事業」）を、会社分割（以下、「本会社分割」）により承継することを決定し、当社とドイトとの間で事業承継に関する契約書（以下、「本契約」）を締結いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、令和元年11月29日に臨時報告書を提出いたしました。

今般、当社は、当社とドイトとの間での吸収分割契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3．本会社分割の方法、会社分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

3．本会社分割の方法、会社分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

（訂正前）

（3）その他の吸収分割契約の内容

会社分割の日程

本会社分割は、会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、当社の株主総会による決議を経ずに実施する予定であります。

取締役会決議日、本契約締結日	令和元年11月29日
吸収分割契約締結日	令和元年12月6日（予定）
本会社分割実施日（効力発生日）（注1）	令和2年2月1日（予定）
新規記録日（金銭交付日）	令和2年2月3日（予定）

（注1）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。その後の改正を含みます。）上の待機期間及び審査期間が経過していること等を条件としております。

（訂正後）

（3）その他の吸収分割契約の内容

会社分割の日程

本会社分割は、会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、当社の株主総会による決議を経ずに実施する予定であります。

取締役会決議日、本契約締結日	令和元年11月29日
吸収分割契約締結日	令和元年12月6日
本会社分割実施日（効力発生日）（注1）	令和2年2月1日（予定）
新規記録日（金銭交付日）	令和2年2月3日（予定）

（注1）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。その後の改正を含みます。）上の待機期間及び審査期間が経過していること等を条件としております。